

平成27年度第21回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：平成28年2月2日
担当部・課：総務部 人事課〔内線4066〕

① 件名
職員定数の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 東日本大震災からの復興業務を円滑に進めていくためには、職員のマンパワーが必要となることから、不足する職員の確保については、地方自治法に基づく他団体からの職員派遣及び任期付職員の採用により対応することとしている。 また、病院局において、石巻市立病院の開院に向け、新年度から職員体制等に変更が生じる。 【目的】 適正な定数（現在配置している職員数）に見直す。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市職員定数条例 【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
(1) 平成25年 1月 市長の事務部局の職員定数の見直し (2) 平成26年 4月 市長の事務部局の職員定数の見直し

⑤ 主な内容							
1 各機関毎の職員定数							(単位:人)
機関	現行	改正	増減				
市長の事務部局の職員	1,500	1,600	100				
病院局の職員	180	250	70				
議会の事務局の職員	12	12	0				
選挙管理委員会の事務局の職員	7	7	0				
監査委員の事務局の職員	7	7	0				
農業委員会の事務局の職員	11	11	0				
教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員	180	180	0				
学校の職員	165	165	0				
計	2,062	2,232	170				
※今後の職員数の見込							(単位:人)
区分	条例定数(A)	H28.1.1H 基礎職員 数	H28.3.31 退職予定 者数	H28.4.1 採 用予定者 数	H28.4.2 以降採用 予定者数	H28 年度 末以降見 込職員数 (B)	(A) - (B) 定数を超 えて必要と なる人数
市長部局	1,500	1,444	▲36	116	60	1,584	▲84
病院局	180	146	▲2	53	50	247	▲67
2 定数見直しの考え方							
(1) 基本的には、平成28年4月1日の配置予定職員数によることとするが、その後の不足人員解消のための採用等も考慮し定めるものとする。							
(2) 病院局の職員について 病院局において、石巻市立病院の開院に向け、新年度から職員体制等に変更が生じる。また開院に向けて医師の確保も必要なことから、現行定数から70名の増員を要する。							
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）							
マンパワー不足の解消に係る職員確保が可能となる。							
⑦ 他の自治体の政策との比較検討							
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日							
(1) 平成28年2月市議会第一回定例会へ提案：石巻市職員定数条例の一部改正（平成28年4月1日施行）							
⑨ その他							